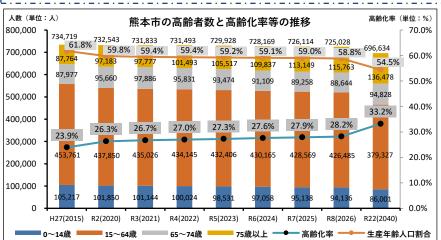
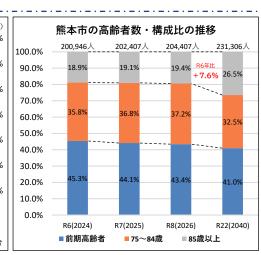
【高齢福祉課・介護保険課・介護事業指導課】

# 1. 高齢者を取り巻く状況

- 高齢化率は、次期計画期間の始期である令和6年(2024年)には27.6%(4人に1人が高齢者)に達し、令和22年(2040年)には33.2%(3人に1人が高齢者)に達すると見込まれる。
- 特に、要介護リスクの高い85歳以上の高齢者の増加が見込まれる。
- それに伴い、要介護(要支援)認定者数も増加する見込みであり、要介護(要支援)認定を受けている高齢者の約半数に認知度の低下が見られる。
- 介護サービスの保険給付費は令和4年度(2022年度)には、609億円と制度開始当初の約3倍にまで膨らんでいる。





# 2. 第8期の振り返り

### (1)成果指標の達成状況

- 元気な高齢者の割合は、地域における介護予防事業の展開や、自立支援・重度化防止の取組を行い、 年々増加している状況。
- ●一方、コロナ禍において、地域における高齢者の活動量が低下する等、今後、要介護リスクが高まることが危惧される。

指標名	第7期 目標 R2年度: 78.46%			第8期 目標 R5年度: 78.46%		
	基準値 H27年度(2015)	実績値 R元年(2019)	実績値 R2年度(2020)	実績値 R3年度(2021)	実績値 R4年度(2022)	目標年次 R5年度(2023)
65歳以上の元気な 高齢者の割合※1	78. 46%	78. 31%	78. 75%	78. 94%	79. 33%	年末頃 算出予定

※1:65歳以上の「元気な高齢者の割合」とは、「要介護・要支援の認定を受けていない方の割合」(9月末時点)

### (2)検証項目の達成状況

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
	基準値 R 1 年度 (2019)	実績 R 2 年度 (2020)	実績 R 3年度 (2021)	実績 R 4 年度 (2022)	目標値 R5年度 (2023)			
地域におけるインフォーマル サービスの事例数	528	577	599	<u>510</u>	636			
住民主体の通いの場の数	818	847	708	768	850			
地域内での看取りの割合	19. 7%	23.8%	24.8%	集計中	21.7%			
認知症サポーター数	93, 386	97, 154	101,022	106, 742	114, 000			
自立支援型地域ケア会議 における個別事例の検討数	311	246	507	380	500			

各検証項目は、目標達成に向け、これまで順調に推移していたが、「住民主体の通いの場の数」及び「地域におけるインフォーマルサービスの事例数」については、コロナ禍において、活動を定期的に実施できなかった団体が多く、大幅に減少している。

# 第9期くまもとはつらつプランの策定について

# 3. 第9期の基本的な考え方

#### (1)基本理念

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとそ の人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現。

#### (2)目標値

今後、要介護・要支援の認定率が高い85歳以上の方の増加が見込まれるが、特に第9期の計画期間 においては、効果的な健康づくり・介護予防の取組みを推進し、要介護・要支援の認定を受ける方の 増加を抑えることで、その割合を上昇させることを目標とする。

指標名	基準値 令和4年度(2022)	目標値 令和8年度(2026)	
65歳以上の元気な高齢者の割合	79. 33%	<mark>上昇※</mark>	

### (3)第9期における重点的取組み

※今後、具体的な目標値を検討

現状や課題、これまでの取組を踏まえ、今後3年間で重点的に取り組む施策を設定

■点1 : 効果的な健康づくり・介護予防・重度化防止の推進

**重点2**:サービス提供体制強化によるサービスの質の向上 ■点3 : 住み慣れた地域での在宅生活を支える体制の強化

これらに加え「アフターコロナにおける高齢者の支援」についても取組むこととする。

### (4)施策の体系

### ① 健康づくりと生きがいづくりの促進

- (1) 生涯現役で活躍できる場の拡充 重点1
- (2) 効果的な健康づくり、介護予防(フレイル予防)、自立支援の推進 重点1

#### ② 多様な主体と連携した生活支援

- (1) 高齢者見守り体制の強化 (2) サービスの担い手の発掘・活動維持に向けた支援 重点1
- (3)災害時における配慮が必要な高齢者への支援 (4)移動手段の確保

#### ③ 医療・介護・その他の福祉分野等の連携推進

- (1) 在宅医療・介護の提供体制の構築 重点3 (2)地域の在宅医療・介護を担う人材の育成
- (3) 在宅医療・介護について市民、医療福祉専門職等への普及啓発
- (4) 障がいのある高齢者に対する支援 重点3 (5) 家族介護者に対する支援 重点3
- (6) 福祉分野以外との連携の強化 重点3

#### ④ 認知症施策の推進

- (1)認知症の人に関する理解の増進
- (2) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、社会参加の機会の確保
- (3) 認知症の人を支えるサービスと対応力の向上 (4) 認知症の人と家族に対する支援 (5) 認知症の予防

#### ⑤ 高齢者の権利擁護

(1) 高齢者虐待の防止と対応 重点3 (2) 成年後見制度等による高齢者の権利擁護 重点3

#### ⑥ 高齢者の住まいの確保

(1) 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できる住まいづくり

#### ⑦ 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上

- (1) 広報・情報提供の充実 (2) 公平・公正な運営の確保 (3) 介護サービスの質の向上 (4) 介護給付の適正化 (5) 介護人材の確保 重点2
- (6) 利用者負担軽減制度の利用促進 (7) 災害対策等の推進・充実

#### ⑧ 介護サービス基盤等の整備

- (1)介護保険施設 (2)地域密着型サービス事業所
- (3)居住系の居宅サービス事業所(広域型の特定施設) (4) その他の施設